

令和5年（2023年）12月定例会・一般質問

【受験生へのインフルエンザワクチン接種補助について】

◆大川秀徳

インフルエンザの流行の拡大により、市内小中学校でも学級閉鎖が見受けられます。受験生を持つ家庭では、子供にテストや受験などを万全な健康状態で臨ませてやりたいと思う保護者が多いのではないのでしょうか。

そこで、以下2点を伺います。

1つ目、今年度で小中学校においてインフルエンザにより学級閉鎖になったクラス数を伺います。

2点目、インフルエンザワクチン接種を希望する中学3年生・高校3年生を対象に接種費用の一部を補助してはどうでしょうか。

◎教育部長（

1点目の学級閉鎖の状況につきまして、教育委員会からお答えさせていただきます。

まず、学校現場における感染対策につきましては、特に令和2年からの新型コロナ対策として、マスクの着用、手洗い、手指消毒、3密対策などに努めてきたところでございます。

現在、マスクの着用は個人の判断によるものとしておりますが、手洗いや換気などの基本的な対策については継続しているところでございます。

こうした中、以前に比べますと、新型コロナの感染により欠席する児童生徒は減ってまいりましたが、一方で、今年度は早い時期からインフルエンザの感染拡大が取り上げられており、本市の教育現場にも影響が出ているところでございます。

さて、ご質問のインフルエンザによる学級閉鎖の状況でございますが、今年度、一番早いもので夏休み前の7月中旬に、三和小学校3年生1クラスでインフルエンザによる学級閉鎖がございました。以降11月までの件数として、11校で33クラスの学級閉鎖が生じており、発生時期も早く、また、件数も多い状況で推移しているところでございます。

こうした状況については、ここ数年間、新型コロナの影響でインフルエンザに罹患する人が少なく、免疫が落ちているのではないかとか、コロナの5類移行により、以前よりもマスクなどの感染対策が緩和されたことが原因ではないかなど、様々な情報がございしますが、いずれにいたしましても引き続き学校現場における基本的な感染対策に努め、インフルエンザや新型コロナの感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

◎福祉部長

2点目、中学3年生・高校3年生を対象にしたインフルエンザワクチン接種費用の一部補助についてお答えさせていただきます。

予防接種には、国が予防接種法に基づいて、対象疾病、接種対象者及び接種期間などを定めた定期接種と、それ以外の任意接種がありますが、子供のインフルエンザ予防接種は任意接種に位置づけられており、接種費用は全額自己負担、接種回数は、原則13歳以上の方が1回、生後6か月から13歳未満の方は、およそ2週から4週の間隔を置いて2回接種することとされております。

現在、国内で使用されているインフルエンザワクチンは、感染を完全に阻止する効果は

ありませんが、発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関しては一定の効果があるとされ、感染予防対策の一つになっております。

中学3年生及び高校3年生は、進学や就職など人生の大切な節目を迎える時期でもあり、高校、大学受験では多くの費用が必要となるため、本市としても接種費用の助成について検討を進めてまいりたいと考えております。

## 【ふるさと納税について】

### ◆大川秀徳

2008年5月に導入されたふるさと納税だが、制度改正により返礼品として扱えなくなったり、ふるさと納税対象の指定を外れる自治体があります。制度改正による本市の影響について以下を伺います。

総務省より注意や指導を受けた返礼品はありましたでしょうか。

### ◎経済部長

ふるさと納税は、2008年から始まった制度で、納税者が応援したいと思う自治体に寄附することで、寄附額に応じた返礼品がもらえ、また、住民税や所得税が一定限度まで控除されるため、納税者にとってメリットが多く、現在では人気の制度となっております。

一方で、各自治体による返礼品競争が過熱したため、総務省が制度改正を行い、返礼品が基準に適合しなかったことで、ふるさと納税の対象団体の指定を取り消された自治体も出てきています。

これまでの総務省による主な制度改正でございますが、2011年には、控除の適用下限額の引下げや、2015年のワンストップ制度の導入により寄附者の利便性が上がる一方、2015年には、換金性の高いプリペイドカードや返礼割合の高い返礼品は出品しないよう要請がありました。

また、2019年には、総務大臣による指定制度が始まり、ふるさと納税の対象団体になるためには、募集適正基準、返礼品割合3割以下基準、地場産品基準を満たすことが要件となり、いずれかの基準に適合しなくなった場合には、指定が取り消されることとなりました。

さらに、本年10月1日の改正では、募集適正基準のうち寄附募集に要する費用は、寄附金額の5割以下とするルールが変更され、これまで5割に含める必要がなかった寄附金受領書に関する事務や、ワンストップ特例に関する事務など、募集後に生じる事務に要する費用も募集に要する費用として含まれることとなりました。

また、地場産品基準においては、熟成肉や玄米の精白について厳格化されたほか、セット品を提供する場合には、主となる地場産品が当該セットにおいて7割以上とすることが示されました。

さて、ご質問の総務省により注意や指導を受けた返礼品はあったかについてでございますが、2021年12月に、大型商業施設内で使える商品券が、当該商品券で購入できる商品に地場産品でないものが含まれるとして対象外に、2022年9月に、美容院のカットチケットとシャンプー等のセット7種類が、役務の提供と物品のセットは地場産品基準には該当しないとして対象外に、2023年9月に、会員制商業施設の会員権引換クーポン2種類が、地方団体の特色が見受けられないという理由から対象外に、また、調味料セット2種類

が、セットにするには関連性がないとして地場産品基準に適合しないと指摘があり、取下げをしております。